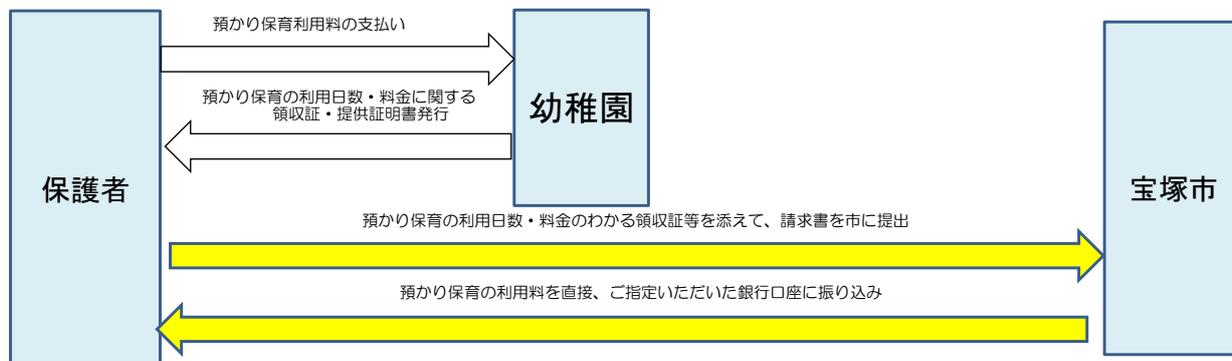


## 預かり保育料の無償化の仕組みと支払いの流れ

### パターン1 ★幼稚園の預かり保育を利用。料金1回あたり600円の場合★

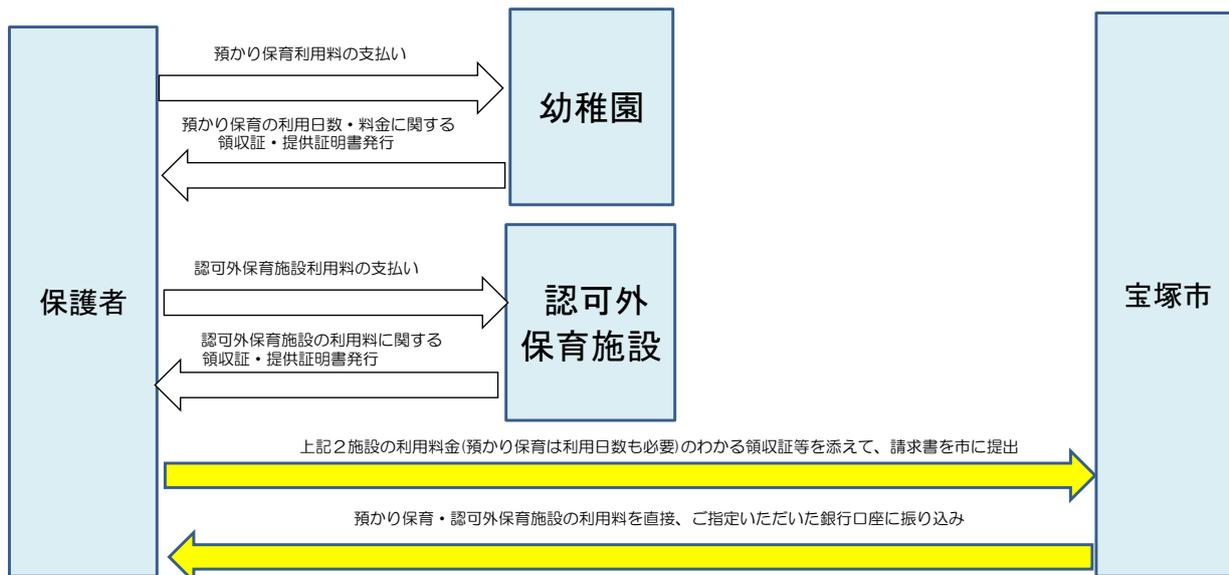
氏名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月
Aさん	預かり保育利用料金(月額) ①	600	600	600	600	600	600
	預かり保育利用日数 ②	20	15	10	12	17	19
	<b>毎月利用金額 ③(①×②)</b>	<b>12,000</b>	<b>9,000</b>	<b>6,000</b>	<b>7,200</b>	<b>10,200</b>	<b>11,400</b>
	毎月支給限度額 (450円×②預かり保育利用日数) ④ ※限度額11,300円	9,000	6,750	4,500	5,400	7,650	8,550
	<b>預かり保育に対する補助金額 ⑤</b>	<b>9,000</b>	<b>6,750</b>	<b>4,500</b>	<b>5,400</b>	<b>7,650</b>	<b>8,550</b>



- ・ 毎月利用金額(③)と毎月支給限度額(④)を比較した場合の小さい額が支給額となるため、④の金額が4月～9月の預かり保育に対する補助金額(⑤)となります。
- ・ 満3歳児に関しましては、利用日数に応じた額(利用日数×450円)を限度に満3歳になった日以後の最初の3月31日分まで月額最大16,300円までが無償化の対象となります。

### パターン2 ★幼稚園の預かり保育(料金月額10,000円)且つ認可外保育施設(月額35,000円)を利用した場合★

氏名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月
Bさん	預かり保育月額利用料金(月額) ①	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	預かり保育利用日数 ②	20	15	10	12	17	19
	毎月支給限度額 (450円×②預かり保育利用日数) ③	9,000	6,750	4,500	5,400	7,650	8,550
	<b>預かり保育に対する補助金額 ④</b>	<b>9,000</b>	<b>6,750</b>	<b>4,500</b>	<b>5,400</b>	<b>7,650</b>	<b>8,550</b>
	認可外保育所利用料金 ⑤	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
	<b>認可外保育所に対する補助金額 ⑥(11,300-④)</b>	<b>2,300</b>	<b>4,550</b>	<b>6,800</b>	<b>5,900</b>	<b>3,650</b>	<b>2,750</b>
	<b>合計補助額 ⑦(④+⑥)</b>	<b>11,300</b>	<b>11,300</b>	<b>11,300</b>	<b>11,300</b>	<b>11,300</b>	<b>11,300</b>



- ・ 預かり保育に関しては預かり保育月額利用料金(①)と毎月支給限度額(③)を比較した場合の小さい額が支給額となるため、③の金額が4月～9月の預かり保育に対する補助金額(④)となります。
- ・ 認可外保育所の無償化に係る補助額に関しましては、預かり保育の無償化上限額(月額11,300円)から預かり保育の無償化補助額を差し引いた額となります。例えば4月に関しては、11,300円(預かり保育の無償化上限額)-9,000円(預かり保育の無償化補助額)となり、認可外保育所の無償化に係る補助額は2,300円となります。
- ・ 認可外保育施設以外に保育所の一時預かり事業・病児保育事業・ファミリーサポートセンター事業も対象のサービスとなります。
- ・ 認可外保育施設等が無償化の対象となるには、幼稚園が預かり保育を実施していない場合や、預かり保育が十分な水準でない場合(教育時間を含む平日の預かり保育の提供時間数が8時間未満又は年間開所日数が200日未満)となります。
- ※認可外保育施設などの利用料が無償化の対象となるかは在籍する幼稚園にご確認ください。
- ・ 満3歳児に関しましては、利用日数に応じた額(利用日数×450円)を限度に満3歳になった日以後の最初の3月31日分まで月額最大16,300円までが無償化の対象となります。